

本日、ここに、令和 5 年市議会 5 月会議が開会されるにあたり、提案いたしました議案の説明に先立ち、議員各位並びに市民の皆さまに対し、市長就任のご挨拶を申し上げます。

まずは、先週発生しました能登地方を震源とする地震において、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

今月 5 日に発生した地震は、珠洲市で震度 6 強、本市におきましては、震度 3 を観測したほか、東北、関東、近畿地方など広範囲にわたり、震度が観測されたところであります。本県におきまして、震度 6 強の地震が発生したのは、平成 1 9 年 3 月に輪島市沖で発生した能登半島地震以来、1 6 年ぶりということであります。

本市におきましては、地震発生後、速やかに関係部局が本庁舎に参集し、市内施設等において被害が発生していないか現地確認等を行ったところ、幸いにも被害はありませんでしたが、昨年、豪雨災害が発生し、山間部を中心に大きな土砂流出が見られましたので、地震の影響で、地盤が緩くなった箇所がないか、引き続き注視してまいりたいと考えております。

本市による被災地への初期支援についてであります。地震が発生したその日のうちに、県から建築物の応急危険度判定業務に従事できる職員の派遣要請があり、建設部職員 2 名を派遣することとし、翌日から 3 日間、被災地で業務にあたったところであります。また、被災地の断水への支援といたしまして、日本水道協会石川県支部より給水車の派遣要請がありましたので、地震発生の翌日に、上下水道部職員 2 名により、給水車 1 台を被災地に派遣し、被災者に水の供給を行うなど、対応いたしましたところであります。

珠洲市を中心に地震活動が 2 年以上にも渡り、心労が絶えない状況ですが、1 日も早く、日常生活を取り戻し、また、産業経済が復興されることを切に願うものであります。

さて、先月の市長選挙におきまして、多くの市民の皆さまからご信任をいただき、白山市長として、市政の運営を担わせていただくこととなりました。山田憲昭前市長は、志半ばで急逝されましたが、8年余に渡り、本市勢を築き上げてこられましたご功績に対し、敬意を表するとともに、本市の将来の発展のため、その礎を継承することとなり、使命感や責任感で身の引き締まる思いであり、白山市政のかじ取りをしていく決意を新たにしているところであります。

私は、昭和55年に中学校で教職に就き、その後、約37年に渡り、主に中学校教師として教壇に立ち、また、市教育委員会や県教育委員会においても事務局職員として教育行政に携わり、近年では、約2年に渡り、本市教育長として、教育行政の運営をしながら、山田憲昭市政を間近で支えてまいりました。山田前市長は、市民本位の目線に立ち、まちづくり会議などを通し、対話と参加を続けながら、そして、議会とも真摯に向き合い、議論を重ね、その結果、今日の白山市政を築いてこられました。その責任ある行動力を目の当たりにし、鑑としながら、市政の継承に全力を注いでまいります。

議員各位には、これまでと同様のご協力を賜りたくお願い申し上げますとともに、市民の皆さまの幸せを第一に、その期待に応えられるよう誠心誠意、市勢の発展に尽力させていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

つきましては、市長の職を務めさせていただくにあたり、所信の一端を申し述べさせていただきます。

まず、市政運営に臨む私の基本姿勢であります。

私が信条としている言葉の一つは、「和顔愛語」であります。和やかな顔、愛ある語らいと書きます。その意味するところは、和やかで温和な表情や言葉遣いをもって、穏やかで、親しみやすい振る舞いで、話しかけることであります。私は、長い間、教師として多くの中学生と向き合ってまいりました。その中で、自ずと体得いたしましたのは、お互いに信頼関係が必要で、真摯に向き合わなければならない

ということであり、穏やかな立ち振る舞いで臨むことで、生徒との信頼関係を築き上げてまいりました。

そこで培われました和顔愛語の精神は、教育現場にとどまらず、社会生活においてはもちろんのこと、私の信条の根底を成すものとして、今日まで至っております。市長を拝命いたしてから、引き続き、和顔愛語の精神に基づき、和やかな中で、真摯な姿勢を忘れず、相手の心を汲み取り、真なる課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

市勢の成長のためには、住民の代表であります議員各位のご協力は、不可欠であります。私と同じく、市民の負託を受け、日々尽力を惜しまない皆さまの姿勢には、感銘を受けているところであり、市政発展のために、共に邁進してまいりたいと思っております。

さらに、白山市が住みよいまちであるためには、主役である市民の皆さまの思いも市政に反映させていかなければなりません。そこで、直接、皆さまの生の声に、耳を傾けるため、市内全28地区に赴き、対話により、意見を交わすことで、地域が抱える課題を受け止め、その解決には、どのような方法が望ましいのか、解決策を見い出してまいりたいと考えております。

対話を重ねることで、相互に理解し合い、まちづくりに取り組みつつ、「百聞は一見に如かず」というように、直接現場に赴き、課題解決に向けた方策を練り、実践に移し、その成果が実ったのかどうかということも確認してまいりたいと考えております。

また、白山市の将来を担っていくのは、子どもたちであります。大人には、子どもたちが大きくなった時に、快適に暮らしていけるように社会機能を維持していく責務があると考えております。加えまして、子どもたちの成長過程において、本市独特の施策を展開することは、白山市の未来に向けた投資であると思いますので、乳幼児期の子育て環境や、児童生徒の教育環境の充実など、その実現に努めてまいりたいと考えております。

一方、市の名称であり、そのシンボルともなっております白山は、日本の三名山の一つとして有名であるほか、手取川の源流として、市内各所で、自然豊かで、美しい景色を展開する、本市が世界に誇る宝物であります。その魅力を、白山手取川ジオパークという形に表し、多くの人々に伝えることができたのは、紛れもなく、山田前市長が東奔西走し、汗をかかれた賜物であり、世界認定への道筋を付けられましたその行動力に、敬意を表するものであります。今月中にも予定されるユネスコ執行委員会による世界認定の朗報を待ち望みながら、その遺志を引き継ぎ、世界認定を新たな出発点として、白山手取川ジオパークをさらに発展させていく強い決意であります。

いずれにいたしましても、広大な市域を抱え、山間部から海岸部まで住環境も異なる中、山田前市長が住みよい白山市のために、その礎を築いてこられた政策をしっかり継承しつつ、市民の思いを受け、磨き上げて発展させながら、加えまして、私の強い思いであります子育て環境を充実させることにより少子化対策を実行し、未来につなげていく所存であります。現在は、白山市総合計画の5年にわたる後期基本計画の2年目にあたりますが、将来都市像として掲げている「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向け、5つの「もっと」、つまり、「もっと安全な地域」「もっと安心の子育て」「もっと活力あるまち」「もっと快適な暮らし」「もっと輝く個性」が着実に実を結ぶよう、市民や企業のご協力もいただきながら、住んでよかったが実感できる、住みよいまち白山を目指し、オール白山体制で着実に取り組みを進めてまいります。

それでは、今後の市政の運営を推進していくための施策につきまして、5つの「もっと」の観点から、ご説明申し上げます。

まず、一点目の「もっと安全な地域」であります。

発生の予測が難しい地震につきましては、いつでも起こり得るという認識のもと、対策を講じておく必要があります。今般の能登地方を震源とする地震が発生した際、

緊急地震速報が発表されましたが、災害への備えとして、本市がこれまで整備を進めてまいりました防災行政無線や戸別受信機により、市民の皆さまに速やかに伝達することができたところであります。

このほかの自然災害につきましては、近年、全国的に頻発化、激甚化しており、例にもれず本市におきましても、昨年８月には、これまでに経験したことのない豪雨災害に見舞われ、応急復旧を迅速に行うため奔走したことは、記憶に新しいところであります。その中で改めて認識いたしましたのは、常日頃から自然災害の発生を想定し、備えておくことで、防災、減災につなげられるのではないかということです。そのため、地域防災の拠点となる防災コミュニティセンターや地区公民館を中心に、防災倉庫も備えた体制づくりを継続して進めてまいりたいと考えております。

また、市民の防災意識の向上と支援体制の整備も重要であります。災害発生時に行政の支援が被災地域に十分に行き渡るまでの間、市民の皆さまによる自助、共助が必要となります。日頃から地域の皆さまが安心して、安全に避難できる体制を整えておくことが重要でありますので、各地区におきまして、自主防災組織が結成されるようご協力を求め、防災面で市民協働のまちづくりを推進し、防災意識の高揚も図ってまいりたいと考えております。

地域の安全・安心の要となる消防団員や防災士、交通安全推進隊、子ども見守り隊の方々には、日々の仕事を抱える中、訓練や研修に励み、防火や防災の活動、交通安全の啓発などにご尽力いただき、感謝申し上げる次第であります。それぞれの活動が円滑に行われ、市民生活の安全・安心につながるよう支援してまいりたいと考えております。

さらに、災害発生時には、各地の被害状況などの情報を速やかに収集し、掌握し、避難情報などの的確な情報発信や被災者支援、他機関との連携など、本市の災害対策本部としての機能を強化するため、本庁舎北側に（仮称）防災センターの整備を進め、総合的な防災対策の強化につなげてまいりたいと考えております。

また、市民の皆さまが安心して暮らせるように、高齢者の方々に対しましては、日々巧妙化する特殊詐欺の被害に遭うことのないよう支援するとともに、防犯カメ

ラの抑止力にも着目し、設置を推進するなどの防犯対策も講じていくほか、思いがけず犯罪被害に遭われた場合には、行政の責務として、被害者やその家族等の気持ちに寄り添い、支援をしていくための体制を強化していきたいと考えております。

次に、2点目の「もっと安心の子育て」であります。

先月26日、国立社会保障・人口問題研究所より日本の将来推計人口が公表されました。その内容は、衝撃的なものであり、総人口は50年後には現在の7割に減少し、65歳以上人口はおよそ4割になるというものでありました。少子化の流れは、本市におきましても例外ではなく、喫緊に、子育て世代に対する施策が必要と考えております。子育てにおける将来に向けた心理的不安を取り除くため、子育てに係る経済的負担を軽減することが効果的との考えのもと、現在、第3子以降が無料、第2子が半額となっている保育料の軽減策を拡充させ、第2子以降の無料化を実現させるとともに、小中学校の給食費の無償化につきましても、道筋を付け、安心して子育てできる環境づくりに努めたいと考えております。

さらに、妊娠期から子育てまで一貫して伴走支援ができる体制や、ひとりで抱え込まない育児体制を維持できるよう、施設の整備も視野に入れ、支援体制を築きたいと考えております。

また、働きながらも、安心して子育てできるよう、放課後児童クラブの整備に取り組むほか、学校教育現場では、スクール・サポート・スタッフの配置を拡充し、教員が児童・生徒への指導や教材研究などに専念できる体制を確保するとともに、地域に開かれた学校となるよう、保護者と教員、地域の方々にも学校の運営に参画できる体制整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の「もっと活力あるまち」であります。

人も自然も産業も元気であるためには、地域の活力が不可欠であります。

待望の北陸新幹線白山総合車両所に隣接するビジターセンターは、来年春のオープンを目指し、整備を鋭意進めております。そのビジターセンターは、世界に誇れる新幹線の技術を紹介する施設として、全国の鉄道ファンだけではなく、海外から

も来訪者を迎えることとなります。さらに、天候に左右されずに遊ぶことができる屋内遊具施設を整備するほか、施設近隣市町も含めた観光情報を提供するエリアも設け、観光産業の振興につなげてまいりたいと考えております。中でも、屋内遊具施設につきましては、親子連れの皆さんに気軽に訪れていただき、鉄道への関心をより高め、賑わいが創出されるよう、お子さんの入場料は、無料にしたいと考えております。

併せて、多くの方々が公共交通機関を利用して、ビジターセンターを訪れることができるような体制を検討するためには、シャトルバスの運行実験を行うとともに、周辺整備も必要であると考えており、最寄り駅となる加賀笠間駅での自由通路の設置を進めてまいります。

また、同じく来年春に予定されている北陸新幹線の敦賀延伸に伴い開業されることとなる I R いしかわ鉄道の金沢以西につきましては、新しく開設される西松任駅の利便性向上を図るため、駅前に駐車場や駐輪場などの整備を進めてまいります。

一方で、肥沃な手取川の扇状地の恩恵を受け、本市の基幹産業の一つとして発展してきた農業の振興も図っていく必要があります。豊かな水、自然、大地に育まれた農産物は、山から海まで、多彩な恵をもたらしてきました。その恵の地産地消を進めるとともに、食育を通じて、子どもたちが地域への愛着心を醸成できる環境を整えてまいります。

さらに農業振興におきましては、農業従事者の高齢化に伴い、担い手不足が進む中、農地の圃場整備や大型機械を用いた作業効率化の推進、チャレンジ精神あふれる新規就農者の育成支援などに取り組むほか、商業振興におきましては、商店街の空き店舗などを活用し、若者世代や女性が新しい発想を持って活躍できるよう、起業を支援することにより、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

加えまして、工業振興におきましては、優良な企業を誘致することは、本市の産業を牽引し、関連産業の育成にもつながるほか、雇用を生み、ひいては、本市財政の財源も生み出すこととなります。そのため、国道や県道といった幹線道路網が整備され、高速道路のインターを有し、強固で広大な敷地を有するという立地条件の良さを強みに、企業誘致に努めてまいります。

企業の進出が進みますと、従業員の方々が近隣に良好な住環境を求めるニーズが高まります。特に、土地区画整理事業による住宅供給は、景観の整った街並みを有し、良好な住環境を提供するだけではなく、道路や水道、下水道など、インフラの集中的な整備も図られますので、これを支援し、市民の定住につなげてまいります。

白山ろくの人口減対策につきましては、豊かな自然環境や伝統的な生活様式の魅力を発信しながら、白山ろく地域での定住を促すとともに、若者世代との交流を推進する中で、新たな魅力発見に繋げていくほか、白山ろくの旧庁舎の跡地につきましても、地域の方々と議論を重ねながら、段階的に進め、地域に親しまれる施設となるよう利活用策を講じてまいります。

次に４点目の「もっと快適な暮らし」であります。

人生１００年時代とも言われる中、健康でいきいきと暮らすためには、健康長寿であることが肝要であります。本市は、昨年度、全国に先駆けて、高齢者が運動を通して認知症の予防を試みる「あたまとからだの健康増進事業」を始めたところがあります。大学や医療機関、民間事業者などとの連携により充実した事業への参加者を増やすことに加え、本市の自然環境を体感できる気軽な運動として、ウォーキングの普及にも力を入れていきたいと考えております。そのほか、産業も元気なまちづくりのため、企業にもご協力をいただきながら、従業員の方々の健康を増進させる取り組みを推奨することにより、企業自体に活気があふれる環境を醸成してまいります。

一方、エネルギー価格の高騰や食料品等の物価高につきましては、依然として、収まる気配が見えてこない状況であり、生活への影響が顕著に表れているところであります。政府は、賃上げの要請を経済界にいたしておりますが、まだまだ物価上昇幅を超える賃金アップは見えてこないのが現状であります。そのため、家計への影響が大きい方々をはじめとし、物価高騰への支援策を講じてまいりたいと考えております。

また、広く地球環境にも目を向けますと、地球温暖化の防止は、世界共通の課題であり、令和３年にゼロカーボンシティ宣言を行った本市としましても、市民、事



業者とともに脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。併せて、自然環境への負荷を抑制するため、循環型社会の構築を身近な家庭から実践できるよう取り組みを進めてまいります。

さらに、3年以上にもわたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止策が講じられる中、生活様式には多くの変革がもたらされました。対面や接触を避けるため、リモート会議、オンライン申請、キャッシュレス決済、さらにマイナンバーカードが普及したことにより、社会が大きく変わりました。本市におきましても、この変革に乗り遅れないよう、デジタル化を推進させることにより、市民サービスの向上を図ってまいります。デジタル社会の中で、市民のニーズに即した事業を展開するためには、迅速で柔軟な対応が求められます。そのキーマンとなるのは、職員一人ひとりでありますので、職員の能力向上を図るとともに、デジタルトランスフォーメーションを推進し、いち早く時代の潮流を捉えられるよう取り組んでまいります。

次に5点目の「もっと輝く個性」であります。

冒頭でも思いを述べましたが、日本三名山の一つとなっている白山を有する本市は、ユネスコエコパークにより多様な自然や生態系が保護されており、白山市民すべてが白山の恩恵を享受しております。こうした自然環境を世界に情報発信し、その魅力を伝えることで、多くの方がこの地を訪れ、そのすばらしさを実感していただきたいと思っております。そのため、白山に降り積もった雪が、長い年月を経て、地中を流れ進み、伏流水として海岸近くで湧き出る、いわゆる白山手取川ジオパークのテーマである「水の旅」、「石の旅」のストーリーを国内外に発信し、世代を越え、広く世界にその魅力を伝えてまいりたいと考えております。昨年、本市におきまして、日本ジオパーク全国大会白山手取川大会が開催され、パネルディスカッションや実践発表会など数多くのイベントが開催されました。その中で、本市の小中学生や高校生が、ジオパークに関する日頃の取り組みや成果を、全国各地から訪れた多くの来場者を前にして堂々と発表されました。子どもたちの目線から白山手取川ジオパークの魅力に気づくこともたくさんありますので、さらにジオパークを地域に浸透させるため、子どもたちが親しみながら学べる環境を整えてまいります。

また、SDGsへの取り組みにつきましては、本市が、全国でも先駆的に、平成30年にSDGs未来都市として国から選定され、持続可能な社会の実現に向け、普及啓発に努めてきました。近年では、その言葉や理念が市民の間にも認知されてきましたので、今後は、子どもや若者世代をターゲットとし、自ら諸課題の解決に向け、実践・挑戦できる環境の醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

青少年の親善友好都市との交流につきましては、ホームステイを通じて児童生徒が海外の異文化に触れることは、その関心を高め、広い視野を築くことができ、人生において貴重な体験になるものと考えております。近年は、コロナ禍で様々な制限がありましたが、今年度は、青少年のホームステイ交流を4年ぶりに再開させ、中学生をイギリスのボストン町に、高校生をオーストラリアのペンリス市に派遣いたします。

また、共生のまちづくりにつきましては、障害の有無に関係なく、人格や個性を尊重し、共に生きるまちづくりをさらに推進させ、誰もが等しく社会参加の機会が与えられ、豊かな生活を送ることができるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

加えまして、今年秋には、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭が、石川県全域を舞台に、いしかわ百万石文化祭2023として開催されます。本市におきましても、地域に根付いた魅力的な伝統文化が多くあることから、全国に情報発信する絶好の機会と捉え、多くの協賛イベントを進めてまいります。おもてなしの心をもって全国各地からの来訪者をお迎えし、本市の豊富な自然環境とそれらに培われた伝統文化や食文化、生活様式などを紹介したいと考えており、文化創生都市白山の魅力に触れていただくことで白山ファンを増やし、今後の観光誘客にもつなげてまいります。

最後になりますが、託された想いを未来につなげていくため、これら5つの「もっと」を土台とし、市民本位で対話を重ねることで、市民の皆さまが自ずと幸せを感じることができる社会が構築できるように、職員とも一丸となり、オール白山体制で、市政の運営を目指す所存でありますので、議員各位にも、お力添えを賜りま

すようお願いを申し上げます。

それでは、今会議に提案いたしました諸議案につきまして、ご説明を申し上げます。

提出議案は、補正予算案 1 件、事件処分案 1 件、報告 4 件の計 6 件であります。

はじめに、議案第 5 3 号 令和 5 年度一般会計補正予算（第 2 号）についてであります。

政府は、3 月 2 8 日の閣議において、低所得世帯への支援等に必要な経費に予備費を使用することを決定し、本市でも、速やかに対応する必要が生じたことから、本日、追加の補正予算をお願いするものであります。

補正予算の総額は、7 億 3, 5 0 0 万円であり、これを現計予算に加えますと、5 1 5 億 1, 2 6 5 万円余となり、前年度同期比で、2. 1 %の減となります。

その内容といたしましては、民生費では、住民税が非課税となる低所得世帯などに対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、1 世帯あたり 3 万円を支給し、また、児童扶養手当を受給しているなどの低所得の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金として、児童 1 人あたり 5 万円を支給し、また、衛生費では、今年度、新たな体制で、一昨日から始まりました新型コロナウイルスワクチン接種費用を追加補正するものであります。

次に、議案第 5 4 号の事件処分案につきましては、（仮称）白山市立野球場・防災拠点広場建設工事（本体）請負契約に関し、地盤改良工事の追加に伴い、契約金額に変更が生じたため、議決事項を一部変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

また、報告第 1 号から第 4 号につきましては、白山市税条例など 3 件の条例の一部改正を 3 月 3 1 日付けで専決処分したほか、令和 5 年度白山市一般会計補正予算（第 1 号）を 4 月 1 日付けで専決処分したことについて、地方自治法の定めにより、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、今 5 月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げますとともに、市長就任に際しての所信表明とさせていただきます。